

## するが路農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業期間中の職員に対し、職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

<対策>

- 育児休業中の職員で希望する者へ、通信講座の斡旋、資格試験の案内等を行う。
- 休業期間中に定期的に組合に関する情報提供を行う。

目標 2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 各部署毎に所定外労働削減に対する問題点の洗い出しを実施する
- 職員へ周知し、毎週 1 回ノー残業デーを実施する。

目標 3：労務管理の知識向上のため、研修会を年 1 回以上実施する。

<対策>

- 労務管理に関する研修会を実施することにより、知識の取得・意識改革を図る。